

令和元年 8 月 7 日

入札参加者 様

上越市ガス水道局
(建設 課)

令和元年 8 月 27 日以降通知 (公告) する建設工事の運用について (通知)

この度、材料単価及び水道施設整備に係る歩掛表の改定に伴い、上越市ガス水道局が発注する建設工事について下記のとおり運用します。

なお、舗装工事については別途通知します。

記

1. 適用の時期

令和元年 8 月 27 日以降の入札通知及び入札公告分から適用

2. 積算基準について

① 令和元年度 水道施設整備費に係る歩掛表

② 新潟県土木部積算基準 (平成 31 年 4 月 1 日以降適用)

※ 詳しくは、新潟県ホームページ「新潟県土木部積算基準の改定・訂正について」を参照してください。

3. 採用単価について

① 材料単価…「令和元年度 [春] 資材単価一覧表 (令和元年 8 月 27 日以降通知 (公告) 適用)」に改定。

② 労務単価及び資機材単価…「新潟県土木工事等基礎単価表 (平成 31 年 4 月 1 日以降適用)」を適用。

③ 布設費及び土木費代価…「令和元年度 [春] 代価表 (令和元年 8 月 27 日以降通知 (公告) 適用)」に改定。

4. 主な変更点

① 一般管理費等率の変更

② ロケーティングワイヤーの歩掛変更

③ 溶剤浸透防護スリーブ被覆工の新設

④ 軽量鋼矢板たて込み・引抜工 (機械) の使用機械変更

- ⑤ アスファルト廃材処理費をプラントごとの単価に変更
- ⑥ 敷砂利工の歩掛変更

5. その他

土木工事標準単価及び市場単価方式における加算率・補正係数を掛けた単価は、小数第2位までとし3位を四捨五入する。